

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第12条の3第1項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第1条の2の15の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録安全衛生推進者等養成講習機関名	株式会社東京技能講習協会
登録安全衛生推進者等養成講習機関の住所	東京都江戸川区中央1-1-12
代表者氏名	代表取締役 松本 茂
事務所の名称	株式会社東京技能講習協会
事務所の所在地	東京都江戸川区中央1-1-12
行うことができる安全衛生推進者等養成講習	推第37号 安全衛生推進者養成講習 衛生推進者養成講習
登録年月日	令和8年5月21日
登録の有効期間の満了日	令和13年5月20日

令和8年5月21日

東京労働局長

